

岩手県告示第15号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第3項の規定により、水沢都市計画事業横町地区土地区画整理事業の換地処分をした旨奥州市から届出があった。

平成23年1月7日

岩手県知事 達 増 拓 也